

建物名やテナント名を記入

## 記入例

〇〇〇ビル (居酒屋〇〇〇)

消防計画

令和〇年〇月〇日作成

## 第1 目的と適用範囲

この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、管理権原の及ぶ 〇階 居酒屋〇〇〇 部分に勤務等し、出入りする全ての者が守らなければならない。

## 第2 自衛消防隊の編成及び任務等

建物全体の場合：建物名  
テナントの場合：テナント名

自衛消防隊長 [ 店長 ]

	火災発生時の任務	地震等が発生した場合の任務
通報連絡担当 <u>レジ担当</u>	<p>(1) 非常ベルを鳴らす。 (2) 119番に通報する。 (3) 到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡に当たる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 情報収集担当とする。 (1) テレビ、ラジオ、インターネット等により情報を収集する。 (2) 自衛消防隊長の指示により、必要な情報を収集し、伝達する。</p>
初期消火担当 <u>調理担当</u>	<p>(1) 水バケツ、消火器等を使用し初期消火する。 (2) 天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。</p>	<p><input type="checkbox"/> 点検担当とする。 (1) 担当区域の点検を行い、転倒・落下・移動防止等の被害防止措置を実施する。</p>
避難誘導担当 <u>ホール担当</u>	<p>(1) 避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導に当たる。 (2) 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力を挙げる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 火災発生時の任務と同じ。 (1) 出入口等に配置に就く。 (2) 避難誘導を行う。</p>

役職や氏名を記載

(役職例) 防火管理者、店舗責任者、店長、教頭、総務部長 等

## 記入例

## 第3 火災予防上の自主検査

火災予防上の自主検査は、別表1・別表2に基づき実施する。

検査対象	検査実施時期	検査実施者	その他必要事項
別表1	<u>毎日終業時</u>	<u>店長</u>	
別表2	<u>4月・10月</u>	<u>店長</u>	

## 第4 従業員等の守るべき事項

- (1) 避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を設けたり、置かない。
- (2) 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かない。
- (3) 喫煙は、指定された場所で行う。

## 第5 放火防止対策

- (1) 建物の外周部及び敷地内には段ボール等の可燃物を放置しない。
- (2) 倉庫、書庫等は施錠する。
- (3) 終業時には、必ず施錠する。

## 第6 防火対象物及び消防用設備等・特殊消防用設備等の点検

- (1) 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を策定し整備する。
- (2) 点検結果の記録は防火管理維持台帳に編冊して、整備し、保存する。
- (3) 点検時以外で不備を発見した場合は、予算措置し、改修する。

設備名	<u>消防器、誘導灯</u>	点検時期	<u>機器点検○月、○月</u>
点検実施者	<u>○○防災設備株式会社</u> <u>000-000-0000</u>		<u>総合点検○月</u>
点検を実施する予定月等を記入			

## 記入例

## 第7 地震対策

- (1) 防火管理者は、地震時の災害を防止するための自主検査を別表1及び別表2で定め実施するとともに、ロッカー等の転倒・落下・移動防止措置及び窓ガラスの飛散防止措置を行う。
- (2) 地震に備え非常用物品等を確保し、点検整備を実施する。
- (3) 周辺事業所と協議し、震災時の応援体制について消火活動及び救助・救護活動等に関する協力体制の確立を図るものとする。
- (4) 地震が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。
  - ア 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
  - イ 火気使用設備器具の直近にいる従業員等は、電源及び燃料の遮断等を行い、防火管理者に状況を報告する。
  - ウ 防火管理者は、二次災害の発生を防止するため建物、火気使用設備器具等について点検・検査を実施し、異常が認められた場合は、応急処置を行う。
- (5) 地震時の活動は、第2の自衛消防隊による活動を原則とする。
  - ア 自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ、混乱を防止するために建物内にいる在館者等に適切な指示を行う。
  - イ 避難に当たっては、身の安全を確保した後、〇〇〇ビル西側ガレージ内 へ避難させる。
  - ウ 在館者を広域避難場所（京都市〇〇区〇〇町〇〇 〇〇公園）へ誘導するときは、順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。

## (警戒宣言等が発せられた場合における対応措置)

- (1) 防火管理者は、警戒宣言等が発せられた旨の内容等を在館者に伝達する。
- (2) 防火管理者は、火気使用禁止及び施設・設備の点検を実施し、被害の発生防止措置等を実施する。

## 記入例

## 第8 工事における安全対策

- (1) 防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に工事計画書を事前に提出させ、必要な指示を行う。
- (2) 防火管理者は、工事に立ち会う。
- (3) 工事人に、指示された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせない。
- (4) 工事人に対して、火気管理の責任者を作業場所ごとに指定する。

## 第9 消防機関への連絡、報告

- (1) 防火管理者の選任（解任）の届出
  - (2) 消防計画の変更の届出
  - (3) 防火対象物の用途を変更するときの「防火対象物使用開始届」
  - (4) 消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果を消防機関に報告
  - (5) 改装工事時の「工事中の消防計画」
  - (6) 消火、避難訓練を実施する際の通報
  - (7) その他
- 特定防火対象物：1年に1回  
非特定防火対象物：3年に1回

## 第10 統括防火管理者への報告

統括防火管理〔該当・非該当〕

統括防火管理に該当する場合は、あらかじめ統括防火管理者に報告する事項について定めます。  
(記入例)

「防火管理者を選任又は解任したとき」「事業所の用途を変更するとき」「消防用設備等を設置・変更するとき」「テナントの内装を改修するとき」等

※ 「全体についての消防計画」で定めた事項が記載内容となります。

## 第11 防火管理業務の一部委託 (有・無)

防火管理に関する業務の一部は、別表3のとおりに委託する。

防火管理業務の一部を第三者に委託している場合は「有」を選択

## 記入例

## 第12 防災教育

従業員・新入社員等に必要な都度、教育を行う。

対象者	実施者	実施時期	内 容 等
従業員等	防火管理者	4月・10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防計画の周知徹底</li> <li>・火災予防上の遵守事項</li> <li>・従業員各自の任務と活動</li> <li>・消防用設備等の使用方法</li> <li>・その他防火管理上必要な事項</li> </ul>
新入社員 パート	防火管理者 教育担当者等	採用時 必要な都度	

## 第13 訓 練

消防訓練は以下のとおり実施する。

なお、訓練を実施する際は、別紙の自衛消防訓練通知書により事前に通知する。

特定防火対象物は「年2回以上」、非特定防火対象物は「定期に（年1回以上）」訓練を実施すること

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	消火・通報・避難誘導を連携して行う訓練	10月
部分訓練	消火・通報・避難誘導を個別に行う訓練	6月、2月

## 第14 その他

本計画に定めるもののほか、適宜、防火管理者等は、管理権原者の指示のもと防火管理に関して必要な事項を行い、必要となる書類（避難経路図など）を編冊する。

## 附 則

この計画は、令和〇〇年〇月〇日から施行する。

消防計画作成例や記載事項はあくまでも参考ですので、建物の規模、使用形態、使用実態に応じて修正等のうえ作成してください。